



CONTENTS

- | | |
|---|---|
| 01 ●Opinion
「就任のご挨拶」
岩手県中小企業青年中央会 会長 澤田 亮 氏 | 12~13 ●関係機関からのお知らせ・会員動向
12 ラグビーW杯2019公式サポーターズクラブ
全国管工事業協同組合連合会第57回通常総会・全国大会開催
小林敏英氏(岩手県防水工事業(協)理事長)、旭日単光章受賞祝賀会開催 |
| 02~11 ●主要記事
02~05 岩手県中小企業団体中央会平成29年度第2回理事会開催
06~07 岩手県中小企業青年中央会創立40周年式典開催
組織化動向 一新設立組合のご紹介 | 13 中退共制度のご案内
職場のハラスメント相談
日本年金機構からのお願い |
| 08 東北・北海道ブロック中小企業団体中央会会長会議開催
平成29年度市町村ネットワーク会議開催 | 14~15 ●岩手県内中小企業概況(6月) |
| 09 第22回岩手県中小企業組合士通常総会開催
岩手っんめえ~もん!!グランプリ2017開催 | 16 ●中央会Information
第42回岩手県大会、第69回全国大会ツアー、7月の中央会 |
| 10 「いわて産業人材奨学金返還支援基金」に対する寄付のお願い | |
| 11 組合実施事業 | |

「就任のご挨拶」

岩手県中小企業青年中央会

会長 澤田 亮



去る7月21日に開催された第40回通常総会において岩手県中小企業青年中央会の第8代会長に就任いたしました岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部部長の澤田亮でございます。5期10年と永きにわたり会長職を務められた佐藤康前会長からバトンを引き継ぎ、責任の重大さに身の引き締まる思いです。県内の中小企業組合青年部の発展のため、微力ではありますが全力を尽くし取り組んで参る所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。また同日に開催致しました本会創立40周年式典・祝賀会にはご来賓、組合青年部関係者多数のご臨席の下、盛大に開催できましたことを心より御礼申し上げます。

本会は、昭和52年2月に県内25の中小企業組合青年部を会員として発足しました。現在では、59組合青年部・個人会員が、業種別、地域別、目的別に中小企業団体の活性化に寄与しています。創立から今日まで、本会の礎を築いてくださった多くの先輩の皆様と会員各位のご協力とご尽力並びに関係各位のご高導に対しまして、改めて深く敬意を表します。

さて、日本経済全体に目を向けますと中小企業・小規模事業者については経常利益が過去最高水準となり、設備投資額の増加、倒産件数の減少が見られるなど着実に改善傾向にあります。しかし、地方の中小企業・小規模事業者にとっては、まだまだ先が読みにくい状況が続いております。日本の全企業の99%を占める中小企業・小規模事業者こそが、地域経済や雇用を支える重要な存在であり、経済の好循環を市町村、県へ浸透させていくためには、その活力を最大限に発揮させることが必要となります。しかしながら、規模が小さい中小企業・小規模事業者は経営資源に限りがあり、一社、一個人事業主のチャレンジする力、問題解決力には限界があります。そこで重要になるのが、組合をはじめとする組織力です。1つ1つの会社には限りがありますが、組合として集まれば大きな力となります。今こそ、次代を担う我々経済人が共に手を取り、将来を見据えていくことが必要です。

本会の良さは、業種の垣根を超えた生の情報を共有でき、会員の年齢層が幅広く、若い感性と、ベテランの経験やノウハウが繋がっていることです。若手経済人の組織集団である本会だからこそできること、そういった活動に1つずつ取り組んでいきたいと存じます。会員の皆様に、「参加してよかった」「こんなことが解決できた」と言っていただけのような事業を展開し、組合青年部・個人会員のさらなる経済的地位向上を目指して、本県経済の発展に少しでも貢献できればと存じます。

最後になりますが、組合青年部、個人会員、関係各位の皆様におかれましては、今後とも本会の事業に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

中央会平成29年度第2回理事会を開催 ～国・県への要望事項等を審議～

8月7日（月）、盛岡市内のホテルにおいて第2回理事会を開催した。今回の理事会では、9月20日開催の第42回中小企業団体岩手県大会の開催要綱、国・県に対する中小企業振興に関する要望案および特退共事業の決算及び事業計画等を審議決定した。中小企業振興に関する要望案は、6～7月に開催した地区別懇談会等での意見・要望をまとめたものである。要望事項は、本理事会等にて決議後、県選出国會議員及び岩手県知事等に対し陳情を行う予定である。



冒頭にて挨拶する谷村会長

【国に対する事項】

1. 復興支援関係

(1) 復興財源確保と予算措置

- ① 国は、平成28年度から平成32年度の5年間の復興事業について、国の全額負担とせず、一部の復興事業について地方負担を導入することを決定した。まだ復興途上にあり被災地の被災状況、復興状況は各地域により異なることから、多様化、複雑化する課題へ対応するため、柔軟な復興支援策を講じることが必要である。本県は財政的に脆弱な地域であり、早期に復興を推進するためには引き続き国の強力な支援が不可欠である。被災地の復興段階に応じた復興支援ニーズに柔軟かつ迅速に対応するとともに、復興後の経済発展を見据えた必要な予算を継続して措置すること。
- ② 昨年8月に発生した台風第10号は、復興が進みつつあった岩手県北部の沿岸地域等に再び甚大な被害をもたらしたことから、その復旧・復興に万全の措置を講じること。

(2) 復興工事予定価格（発注額）の引き上げ

被災地では、依然として資材価格の高騰、技術者・熟練工等の人材不足等による人件費の値上がりが続いていることから、復興工事の予定価格については、実勢価格に見合った積算単価の迅速な変更等、柔軟な対応により発注額の更なる見直しを図ること。

(3) グループ補助金の継続等

- ① 被災地の街づくりも本格的に着手されはじめており、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の活用を希望する事業者が依然存在することから、次年度以降も継続して予算措置を講じること。

また、資材価格、人件費の高騰が続いており、今後も高騰が予想されることから、認定時点と契約締

結時点での物価上昇分を補填する「交付決定額の増額変更措置」制度についても継続すること。

- ② 認定グループ企業の大半が、販売取引先の減少や風評被害等により、震災前の売上に戻らず苦慮していることから、認定グループ及び事業者が取り組む新商品開発や販路開拓、集客向上に向けた販売促進等への新たな補助制度創設等支援を強化すること。

2. 地方創生関係

(1) 地方創生交付金の要件緩和及び拡充

地方創生交付金は、地域経済を支える基盤づくりや地方へ人を呼び込む魅力づくり、少子高齢化対策や女性活用等、地域の実情に合った施策を実施することができ、経済対策としての効果も期待できることから、「地方創生の深化のための新型交付金（地方創生推進交付金）」の要件緩和や対象の拡大を図るとともに、平成30年度以降も十分な予算を確保すること。

(2) 公共事業費の確保及び発注の平準化

- ① 国土強靱化基本計画等に基づき、防災・減災対策等の社会資本整備を計画的に推進するとともに、老朽化した公共施設を適切に管理するためにも、その担い手たる地方の中小企業が必要な労働力を確保し継続して操業できるよう実勢価格を十分に反映した必要な公共事業費を安定的継続的に確保すること。
- ② 公共事業の円滑な推進に当たっては、国・県・市町村における発注時期の平準化を図るため今後ともゼロ国債活用等を含めた的確な方策を講じること。

(3) 「小規模企業振興基本法」による中小企業組合等の支援強化

「小規模企業振興基本法」には「地域の小規模企業が他の事業者との連携・組織化を進める上で、組合の果たす役割は大きく、中小企業団体中央会、商店街振興組合



は、小規模企業の課題に応じた多様な組合活動を支援していくことが求められる」とされている。したがって、地域経済を支える小規模事業者等による多様なサービスの構築・提供、地域コミュニティの維持・形成、雇用維持・創出、消費喚起等の多様な共同事業に対する施策とともに、中小企業団体中央会、商店街振興組合連合会のこれら支援事業等に対する予算措置の拡充を図ること。

(4) 「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の継続、生産性向上支援

国の成長戦略を地方において実現するには、中小企業・小規模事業者の生産性の向上及び競争力の強化が必要であるため、「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」について、次年度以降の事業の継続と予算増額措置を行うとともに、中小企業等の生産性向上への取組を支援する設備投資等への補助上限を更に引き上げること。また、公募から締切までの期間が短いことから、十分な公募期間を確保すること。

(5) 中小企業の経営力強化対策の拡充

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の一部を改正する法律（中小企業等経営強化法）の施行に当たっては、中小企業の本業の業績向上と事業の継続・承継の円滑化を図る総合的かつ具体的な支援措置を講じるほか、事業分野別指針の策定業種を大幅に拡大すること。

また、普及啓発、人材育成等を担う「事業分野別経営力向上推進機関」の運営体制の整備を図るとともに、多くの業種を抱える中小企業団体中央会が「事業分野別経営力向上推進機関」と一体で、事業分野別にきめ細かく生産性の向上、事業承継等の支援を果たせるよう、所要の予算を措置すること

(6) 地域中小企業の人材確保・育成に対する支援

① 働き方改革実行計画の着実な推進

目下、中小企業の最大の経営課題は人手不足である。我が国経済の規模の縮小を防ぐためには、働き方改革の推進により「多様な人材の活躍促進」と「生産性向上」の両方に取り組むことで、多様な働き手はその意欲・能力に応じて活躍できる体制整備とともに、雇用の大宗を占める中小企業の活力が強化され、生産性の向上に繋がることが重要である。今後、法案や制度設計を検討するに当たっては中小企業の実態を踏まえた丁寧な議論により十分な合意形成の下推進すること。

② 人材確保・育成

首都圏大企業等の好業績、労働力人口の減少等に伴い、新卒等の就職先は首都圏大企業へと向かうとともに、有効求人倍率が高水準で推移していることから、地方中小企業・小規模事業者の人材確保が困難になっている。地域の産業を担う人材の確保と育成に対する

支援（インターンシップの拡大等）について拡充・強化の上、次年度以降も継続措置すること。その際、各省庁が実施している同様な事業については、地方の多様な課題に対し効果的な取組ができるよう相互調整の上事業フレームを構築すること。

③ 後継者育成支援の拡充

中小企業が持続的な事業展開を図るためには、後継者の資質能力の向上や後継者を支える人材の育成が課題であることから、後継人材向け研修・育成セミナー等の更なる充実のほか、事業者が自ら行う後継者育成に対する費用補助等、制度の一層の拡充を図ること。

④ 就職・採用活動スケジュールの見直し等

現在、ハローワークの求人受付は3月1日、求人公開は6月1日となっている。

一方、大学等（大学の就職問題懇談会及び経済界並びに関係府省）の協議に基づき、（社）日本経済団体連合会が発表した「採用選考に関する指針」によれば、平成29年度卒業・修了予定者の就職・採用活動開始時期について、広報活動（求人公開）を3月1日、採用選考活動を6月1日、正式内定を10月1日以降開始とするなど時期の違いが発生しており、これにより大学等は3月1日に求人公開をスタートさせ、企業の中にはハローワークが求人公開する6月1日以前に既に内々定を出しているのが現状である。学生等がハローワークにおいて同様に求人情報を取得・把握し就職活動等が可能となるよう、ハローワークの求人公開日を大学等と同日の3月1日に変更すること。

また、「採用選考に関する指針」については、企業の自己責任原則に基づく努力義務であることから、同指針の遵守を徹底するよう国の働きかけ等必要な措置を講じること。

⑤ 外国人労働者受入に関する規制緩和等

中小企業の深刻な労働力不足が課題となる中、事業者が必要とする外国人労働者の就労が認められる在留資格の拡大等規制の緩和を図るとともに、言葉や文化の違い等によるトラブル、社会保障や人権保護等に配慮した社会環境の整備についても十分な対策を検討すること。

(7) 中小商業の活性化支援の継続・拡充等

商店街や共同店舗は、地域経済・社会の活力向上、地域住民の安心・安全な生活環境の提供、文化・歴史・慣習等の維持継承、公共サービスの提供等により地域コミュニティに重要な役割を果たしていることから、商業関連施策について、申請・精算事務等の簡素化、対象経費の拡充（店舗設計費や施工試験費等）、事業実施期間を複数年度とするなどし、次年度以降も引き続き措置すること。



また、事業実施完了年度から5年間提出を要する事業実施効果報告書の提出期間の短縮等簡素化を図ること。

平成26年度において「地域商店街活性化事業（にぎわい補助金）」が廃止されたが、商店街や共同店舗が持つ地域コミュニティの担い手としての機能をより強化し、恒常的な集客力向上を図るなど、意欲ある事業者の取組を支援する新たな補助制度を創設すること。

（8）観光立国実現と東北へのインバウンド拡充等に向けた支援

- ① 日本全体のインバウンドが堅調に推移する中、東北地方においてはインバウンドの効果を享受できていない現状にある。

原発事故等の風評被害を払しょくし、観光を通じて被災地の復興を加速させるため、大都市を中心に急増するインバウンドの東北への誘客プロモーションや、世界遺産等の観光資源と既存の観光素材を活かした広域的な観光戦略の構築、長期的な復興を支える重層的な取組に対する支援を強化すること。

- ② 観光立国・観光立県を実現するため、現行の諸規制・制度の見直し（例：歴史的建造物の復元に関する基準、第三種旅行業の募集型企画旅行の実施範囲等）を行うとともに、地域における観光地づくりをリードする地域観光の中核を担う人材や地域の実践的な観光人材など、幅広い人材育成に必要な支援策を措置すること。
- ③ 民泊の検討に当たっては、住宅宿泊事業法が成立したが、特にも家主不在型の民泊においては住宅宿泊管理者が苦情等に常に対応できる状況とした上で、公衆衛生、宿泊者の安全を維持する防火・防災や防犯など、旅館業法等に準じた管理責任を明確化するルールを設けるとともに、その厳守を徹底させる策を盛り込むこと。また、地域住民の安心安全な生活環境を守り、社会不安が生じないように、自治体が条例の制定等により地域の実情に応じた独自のルールを構築可能とするほか、特別区域制度を設けるなど運用に配慮すること。

3. 国際リニアコライダー（ILC）の誘致の早期決定

国際リニアコライダーの実現は、東北の産業振興、雇用創出等に絶大なる効果をもたらし、次代を担う成長産業を実現するものとなる。

したがって、日本誘致の実現に向け、米国・欧州等の海外関係国との経費分担、研究分担、建設設計等の国際調整、国際協力を進め、早期に日本誘致を正式に決定すること。

4. 消費税率引き上げに伴う対策の強化

- ① 平成31年10月まで消費税10%の引き上げ時期が延期されたが、先送りによる税収不足を補うための新たな税の設定は断固反対するとともに、中小企業・小規模事業者に対する景気対策、適正な価格転嫁や価格表示の改定が円滑に図られるよう万全な対策を講じること。
- ② 消費税10%引き上げ時に導入が検討されている軽減税率は、消費者等の税負担を軽くしようとする趣旨は理解できるものの、事業者にとっては、対象品目別に税率を判断して記帳する区分経理の事務が新たに発生するほか、複数の税額計算等による煩雑な事務への対応が極めて困難であることから、事業者の事務負担増を伴う導入は反対である。
- ③ 平成35年10月から導入される適格請求書等保存方式（インボイス方式）は、飲食料品を取り扱う事業者のみならず、全ての事業者に対して経理・納税方法の変更を強いるものであり、広範囲に影響を及ぼすとともに、免税事業者が取引から除外される懸念もあるため、導入に当たっては実態を徹底的に調査・検証し必要な措置を講じること。

5. 原子力発電所事故に伴う輸入・取引規制への対応

- ① 国は、風評被害等により損害を受けた全ての被害事業者が賠償の対象となるよう必要な措置を継続して講じること。
- ② 日本産食品等が依然として輸入規制されているが、規制を緩和する国がある一方、今なお規制を強化する国がある。世界的に日本食が注目されはじめ、日本の新たな海外成長分野でもあることから、早期に輸入規制を緩和・全廃するよう海外に対し強力に働きかけること。
- ③ 国内においても、被災県の農林水産物等の取引制限や放射性物質の検査証明書の提出が求められる場合があることから、これに対応するための支援策を講ずるとともに、風評被害払拭のための安全性周知の徹底を図ること。
- ④ 放射能検出による出荷規制については、同一市町村内においても放射能が検出されないのに出荷規制される区域が存在する。規制区域を合併前市町村の区域等とするなど、細かい区域の設定について配慮すること。

6. 中小企業に配慮した労働・社会保障制度

（1）中小企業の実情を踏まえた最低賃金の設定

中央最低賃金審議会における最低賃金の目安額は、地



方中小企業の経営実態に基づいて慎重に検討すること。

また、地域別最低賃金制度が全国的に整備・適用されている今日では、これに屋上屋を架する特定（産業別）最低賃金は早期に廃止すること。

（2）短時間労働者への厚生年金適用拡大の見直し等

短時間労働者への厚生年金の適用基準の更なる拡大は、パート労働者を多く雇用している中小企業の雇用コストに大きな負担を強いることから、適用範囲の見直しには慎重を期すこと。また、加入を希望しない被雇用者もあること等から、例えば加入の選択制を取り入れるなど、柔軟な対応を図ること。

（3）運輸業者の労働環境改善に向けた整備等

高速道路のSA・PAでは、大型車の駐車スペースが夕方から夜間にかけて満車状態であることが多く、また一般道にある道の駅等でも駐車スペースは十分とは言えず、ドライバーが適時適切に休憩できない状況にある。

長距離輸送を行う事業者が、改善基準告示等法令遵守及びドライバーの労働環境改善を図るためには、大型車に対応した駐車スペースが必要不可欠であることから、高速道路のSA・PAや道の駅などにおける駐車スペースの整備・拡充を図ること。

7. 共済事業における組合員とみなす範囲の拡大

中小企業において役員及び使用人は組織と一体であり、個々人に支障が生じると中小企業の活動に相当な影響を及ぼしかねず、中小企業の経営安定のためには、役員及び使用人の安心・安定が必須であることから、中小企業に携わるすべての者が共済制度を直接利用できる環境を整えるため、共済協同組合の組合員企業に所属する役員及び使用人を組合員と同等とみなすことができるよう、中小企業等協同組合法を改正すること。

8. 不公正取引の排除

燃料や原材料価格の高騰が、中小企業に不利益を与える優越的地位の濫用や不当販売等の誘因となっている。

よって、独占禁止法を厳正に適用するなど不公正な取引に対し迅速かつ実効性のある対処を行うとともに、下請法の周知徹底や下請ガイドラインの普及啓発を強力に推進すること。

9. 官公需対策の強化

- ① 国及び地方公共団体は、少額随意契約等の制度を積極的に活用し、官公需適格組合や中小企業者への発注の増大に努めること。また、少額随意契約の適用限度額については、中小企業の受注機会・受注額

の増大を図る観点から大幅に引き上げを図ること。

- ② 設計労務単価の設定については、国土交通省や農林水産省並びに厚生労働省により異なる調査や額の決定方増大に努めること。また、少額随意契約の適用限度額に更なる充実を図ること。
- ③ 国等の発注については、採算性を度外視した低価格入札が行われないよう、入札予定価格の事前公表は引き続き行わないとともに、低入札価格調査制度によらず、最低制限価格を下回った場合は入札失格として、最低制限価格制度の導入を一層図ること。
- ④ 分離・分割発注における専門工事業者への発注については、当該工事に係る厚生労働省で定める技能士資格者又は建設業法施行規則で定める登録基幹技能者を常時雇用していることを発注条件とするよう制度の見直しを図ること。また、国の認定を受けた工場を有する専門工事業者については、工事の一次業者として指定発注あるいは認定工場を有することを発注条件とするよう制度の見直しを図ること。

10. 中小企業税制関連

（1）法人税実効税率引き下げに伴う税制見直し等

①法人事業税の外形標準課税の適用拡大から⑦留保金課税の中小企業への適用、までの7項目。

（2）中小企業関係税制の改正

中小企業の積極的な事業展開の促進と成長力強化のためには税制の改正が不可欠であることから、次の措置を講ずることが必要である。

- ①中小法人の定義の見直し、②法人税率の引き下げ、③申告・納税期限の延長、④商品券等の未引換収益計上、⑤多重課税の排除、⑥事業承継税制の見直し、⑦寄付金及び交際費の損金算入制度の見直し、⑧地球温暖化対策税、⑨復興特別区域法に基づく税制優遇措置の延長、⑩実効ある固定資産税の軽減措置、⑪関税制度の見直し、⑫軽油引取税免除措置の恒久化、⑬少額減価償却資産課税の恒久化等、までの13項目。

【県に対する事項】

1. 復興支援関係、2. 地方創生、産業及び地域振興関係の他、県独自の要望項目は次のとおり。

- ・被災事業者の新商品開発等への支援
- ・いわて希望ファンド地域活性化支援事業等の継続
- ・交流人口拡大に向けた新たな取組み



岩手県中小企業青年中央会創立 40 周年式典開催

岩手県中小企業青年中央会（以下青年中央会）は昭和 52 年 2 月の設立から、平成 29 年 2 月をもって創立 40 周年を迎え、創立 40 周年記念式典・講演・祝賀会を、去る 7 月 21 日に湯守ホテル大観において、来賓、中小企業組合青年部関係者ら約 106 名のご参加をいただき、盛大に挙行了た。

午後 1 時 15 分から式典を開催。式典冒頭に開会セレモニーとして、青年中央会 59 会員の紹介ムービーを放映。高橋誠副会長の開会により始まり、青年中央会の発展に尽力された物故者への黙祷が行われた。主催者である青年中央会佐藤康会長からは「これまで 40 年間幾多の経済危機を乗り越えてきた。今後も経済情勢に的確に対応しながら地域経済の次代を担う者として、地域貢献に努めていかなければならない。」と式辞を述べた。続いて来賓を代表して、岩手県達増拓也知事代理の千葉茂樹副知事、岩手県議会田村誠議長代理の工藤大輔副議長、岩手県中業企業団体中央会谷村久興会長代理の小山田周右副会長の 3 名からお祝いのお言葉を頂き、続いて関係各位の皆様からの祝電を紹介した。

続く表彰式では、組合青年部振興のため長年にわたる多大な貢献が認められた団体に全国中小企業団体中央会会長表彰（2 青年部）、岩手県中小企業団体中央会会長表彰（1 青年部）が授与された。また、これまで青年中央会の発展にご尽力を賜った高橋雅光氏（青年中央会元会長）に対しては、佐藤会長から感謝状が授与された。盛岡卸センター経営研究会目時孝彦会長による謝辞の後、高橋誠副会長の閉会により終了した。

式典終了後の記念講演では、東京大学政策ビジョン研究センター講師、国際政治学者の三浦瑠麗（みうら るり）氏を講師に招き、「激変する国際情勢と日本、地方への影響」と題して、ご講演をいただいた。

記念講演後の記念祝賀会では、来賓、青年中央会役員による鏡開きが行われた後、これまでの思い出や近況を語り合いながら、親睦を深める光景が随所で見られ、中締め挨拶として全国中小企業青年中央会玉井優副会長からご挨拶をいただき、終始和やかに行われた祝賀会は盛会のうちに終了した。



主催者佐藤康会長による式辞



千葉副知事をはじめとするご来賓の方々



講師の三浦瑠麗氏による記念講演



記念祝賀会冒頭、来賓・主催者らによる鏡開き



退任した佐藤康前会長を囲んでの記念撮影

被表彰者のご紹介 ～栄えある受賞おめでとうございます～

<全国中小企業団体中央会会長表彰>

○盛岡卸センター経営研究会

代表者： 会長 目時 孝彦 氏

設立年月日：昭和 51 年 11 月

青年部員数：26 名

○遠野すずらん振興協同組合青年部

代表者： 会長 菊池 崇 氏

設立年月日：平成元年 5 月

青年部員数：15 名



受賞者代表盛岡卸センター経営研究会目時会長による謝辞

<岩手県中小企業団体中央会会長表彰>

○岩手県自動車整備振興会本部青年部会

代表者： 部会長 三浦 孝純 氏

設立年月日：平成 20 年 5 月

青年部員数：190 名



同日の午前で開催された第40回通常総会では、役員改選が行われた。5期10年間にわたり会長を務めた佐藤康氏は退任。平成29年度の役員は以下の通り。
※敬称省略

役職	氏名	所属団体等
会長	澤田 亮	岩手県旅館ホテル(生同)青年部
副会長	目時 孝彦	盛岡卸センター経営研究会
副会長	松田 和秀	岩手県農業機械商業(協)青年部会
理事	井上 一彦	岩手県自動車車体整備(協)青年部会
理事	菊池 崇	遠野すずらん振興(協)青年部
理事	松田 光純	マックスエレベーター(株)
理事	金野 泰明	岩手県青年醸友会
理事	平賀 明	岩手県機械金属工業(協連)青年部連絡協議会
理事	浦田 学	岩手県液化ガス事業(協)青年部会“NEXT”
監事	平野 喜英	岩手県電気工事業(工業)青年部
監事	三上 徳昭	岩手県塗装(工業)青年部

組織化動向—新設立組合のご紹介—

① 室根産地直売協同組合

室根町では、平成30年の室根バイパスの開通に合わせ、道の駅が設置されることとなり、今後、沿岸部の宮城県気仙沼市と岩手県の内陸部を結ぶ新たな拠点としての町づくりに取り組んでいる。そこで、同地域の農業者等が連携し、道の駅の管理運営、および駅内に開設される産直施設での販売事業を実施することとなり、協同組合の設立を発起した。産直施設は、平成30年4月下旬にオープン予定で、地元農産物の他に、各種特産品や工芸品も取り扱う予定である。

就任挨拶において小野寺理事長は「組合の設立は、これからのための第一歩であり、今後の積極的な活動には組合員全員の協力が必須である。協同組合を、道の駅だけでなく、地域全体の活力となるような組織にしていきたい。」と述べた。

組合名	室根産地直売協同組合	理事長	小野寺 規夫 氏
組合の地区	一関市	組合員数	131名
組合員資格	① 農業、林業、食料品製造業、衣服・その他の繊維製品の製造業、その他の製造業、飲食物品小売業、その他小売業、社会保険・社会福祉・介護事業を行う事業者 ② 組合の地区内に事業場を有すること		
組合事業	① 組合員のための共同施設の管理運営 ② 組合員の取扱品の共同販売 ③ 組合員の必要とする包装資材の共同購入	④ 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供 ⑤ 組合員の福利厚生に関する事業 ⑥ 前各号の事業に附帯する事業	

② 岩手ソーシャルネットワーク協同組合

今日の日本、とりわけ地方では超高齢社会に突入し労働力人口は減少する一方で、経営力強化に資する高付加価値な商品・サービスを開発・展開するうえで、高度な人材の確保は不可欠となっている。

このような状況に対応すべく、取引関係や経営者団体活動で知己を得た異業種の有志が参集し、当組合が設立された。各事業者がそれぞれの営業分野で培ってきたノウハウや知識・経験等を結集し、職業紹介事業を通じた人材の募集・育成などの共同事業の推進し、将来的には外国人技能実習生の受け入れ等の事業も視野に入れている。

組合名	岩手ソーシャルネットワーク協同組合	理事長	木村 昭仁 氏
組合の地区	盛岡市及び滝沢市	組合員数	4名
組合員資格	① 建築材料・鉱物・金属材料等卸売業、その他の卸売業、社会保険・社会福祉・介護事業、総合工事業を行う事業者 ② 組合の地区内に事業場を有すること		
組合事業	① 組合員の取扱品の共同宣伝 ② 組合員の従業員の共同求人 ③ 組合員のためにする職業紹介事業	④ 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供 ⑤ 前号の事業のほか、組合員の福利厚生に関する事業 ⑥ 前各号の事業附帯する事業	



東北・北海道中小企業団体中央会連絡協議会会長会議開催

毎年、国等に対して中小企業振興施策の確立を訴え、組合組織を基盤にして中小企業の安定的な振興発展を目指すことを目的に全国中小企業団体中央会が主催する「中小企業団体全国大会」での要望決議に向け、東北・北海道の7道県各中央会で構成する「東北・北海道中小企業団体中央会連絡協議会」による会長会議及び事務局代表者会議が7月19日、札幌市の「パークホテル札幌」において開催され、本会からは谷村会長、菅原専務理事、岩淵事務局長の3名が出席した。



7道県中央会による会長会議

会議は2部構成となっており、前半は各道県専務理事・事務局長を出席者とする事務局代表者会議が開催され冒頭、来賓の全国中小企業団体中央会中澤常務理事兼事務局長から挨拶の後、北海道中央会福迫専務理事を座長に各7道県中央会から特にも重点項目のほか、新規及び変更のある要望事項について意見交換等が行われ、原案が取り纏められた。

続いての会長会議では、各道県の会長及び専務理事、事務局長が一堂に会し、開催地の北海道中小企業団体中央会尾池会長、事務局代表者会議に続き全国中小企業団体中央会中澤常務理事兼事務局長の2人から冒頭に挨拶の後、蝦名会長を座長に審議が進められ、要望原案について満場一致の承認により、来る10月26日に長野県松本市で開催される第「第69回中小企業団体全国大会」に向け、東北・北海道ブロック中央会の要望事項として提出することを決定した。

なお、本会からは特別要望とする復興支援関係2項目のほか、「外国人観光客誘致・増加、観光産業の活性化」、「中小企業の事業継続に向けた公共事業費の確保」、「商店街・共同店舗に対する支援の拡充」、「革新的なものづくり・商業・サービス開発支援補助金の継続」の4つの重点項目を含む17項目すべてが採択された。

平成29年度市町村ネットワーク会議開催

7月27日、盛岡市「エスポワールいわて」にて「平成29年度市町村ネットワーク会議」を開催した。

岩手県、盛岡広域振興局、県南広域振興局及び14市町村から21名が参加。同会議は、本会役職員と市町村商工担当者及び県・広域振興局が会し各機関との連携強化により、各市町村における中小企業を取り巻く状況や、本年度の中小企業関連重点事業に関する情報交換を行い、中小企業組合を通じた県内中小企業者の発展・地域経済の活性化に資することを目的として開催。



県商工企画室加藤特命課長講演の様子

はじめに、岩手県商工観光労働部商工企画室 加藤特命課長より「平成29年度 岩手県商工労働重点施策及び中小企業支援施策」について講演をいただいた。本会からは、平成29年度の中央会重点事業の説明を行い、各市町村の中小企業組合、中小企業者等連携組織支援に対する利用を勧奨した。

その後の懇談では、各市町村の中小企業・小規模事業者の管内の状況と中小企業向け重点事業等について情報交換を行った。



各市町村担当者からの発言と懇談



第22回岩手県中小企業組合士会通常総会開催

7月26日、岩手県中小企業組合士会（会員50人）の第22回通常総会が、盛岡市のいわて県民情報交流センター「アイーナ」にて開催され、提出議案すべて原案どおり可決承認された。平成28年度の事業報告では、昨年10月に北海道函館市の「フォーポイントバイシェラトン函館」で開催された「東北・北海道ブロック中小企業組合士研修交流会」や、昨年11月に仙台で開催の「中小企業組合士スキルアップ研修」への参加などについて報告がされた。また、今年度の事業計画では、秋田市で10月に開催されるブロック中小企業組合士研修交流会の案内や、資質向上のためのスキルアップ研修会への旅費補助の活用勧奨などの説明がされた。



総会終了後の講演会の様子

また、去る6月16日に東京都で開催された全国中小企業組合士協会連合会通常総会に於いて、熊谷悟さん（けせんプレカット事業協同組合職員）が優良組合士表彰を受賞され、伊東孝さん（高田松原商業開発協同組合理事長）には感謝状が贈呈されたことが報告された。

総会終了後に開催された組合士研修交流会では「オフィスの整理収納法」～職場の生産性向上への第一歩～をテーマに style-R 代表鎌田玲子様から講演をいただいた。講演では、事務所内の整理収納の手順やポイントについて、効率アップのための職場環境整備の貴重な話を聞くことができた。

組合士交流会終了後は、会場を移し講師も交えての懇親会を開催、活発に情報交換が行われた。

岩手うんめえ～もん！！グランプリ 2017 開催

（平成29年度 岩手県ふるさと食品コンクール）

7月15日、本会では、いわて6次産業化支援センター事業の一環として、県農林水産部流通課との共催により「岩手うんめえ～もん！！グランプリ2017」をイオンモール盛岡（盛岡市前潟）にて開催した。

本グランプリは、県産農林水産物を使用し、その特性を生かした加工食品の優良事例を表彰、紹介することにより、6次産業化や農商工連携の推進、県産農林水産物の需要拡大を目的としたもの。流通関係者による審査に加え、一般来場者の投票も行うなど、消費者への商品PRの機会にもなった。

県内の個人・団体等から県産農林水産物を使った加工商品32点が出品され、審査の結果、(株)茶碗とお椀（神奈川県）・(社福)自立更生会盛岡アビリティセンター（盛岡市）の「わかめソルト」が最優秀賞を受賞。一般来場者が選ぶ特別賞にも選ばれた。なお、受賞した作品は以下のとおり。



グランプリ表彰式の記念撮影

農商工連携部門	◎ 優秀賞：わかめソルト（(株)茶碗とお椀／神奈川県・(社福)自立更生会盛岡アビリティセンター／盛岡市） ○ 優良賞：ベアレンイングリッシュサイダー （(株)ベアレン醸造所／盛岡市） Miso cooking（佐々長醸造(株)／花巻市）
6次産業化部門	◎ 優秀賞：甲子柿じぇらーと （釜石市甲子地区活性化協議会／釜石市） ○ 優良賞：美ーツドレッシング（Vege fru ハーモニー／一関市）、 黄いろのトマトのキーマカレー（(株)ネクスグループ／花巻市）
学校部門	◎ 優秀賞：前沢牛入りもちもちまん （水沢第一高等学校／奥州市）



最優秀賞を受賞した「わかめソルト」

「いわて産業人材奨学金返還支援基金」に対する寄附のお願い (岩手県より)

岩手県では、将来のものづくり産業を担うリーダーとなる人材の確保・定着を進めるため、大学等を卒業後、県内対象企業に一定期間就業した場合奨学金の返還を支援します。

一人でも多くの若者に県内に定着してもらうため、産業界や経済界の皆様にもご協力をいただきたいと思いますと考えておりますので、事業へのご支援・ご協力をお願いします。

いわて産業人材奨学金返還支援制度の概要

- 趣旨：県内ものづくり企業等の技術力・開発力の向上等を担う産業人材確保を支援し、大学生等の県内への還流・定着を図ろうとするもの。
- 募集対象者：8年以上岩手県内の事業所に就業し、かつ、県内に居住を予定する①大学、大学院及び高専在籍学生、②既に大学等を卒業し県外に在住する35歳未満のUターン希望者（理工系学位又はそれに準ずる相当程度の能力を有する者に限る。）
- 対象分野：自動車、半導体、医療・福祉機器、航空機、ロボット、加速器関連、環境・エネルギー及びソフトウェア開発
- 募集人数：毎年度50名程度（平成29年度から平成31年度まで）
- 返還支援額 ※対象奨学金：独立行政法人日本学生支援機構奨学金

		4大+大学院・6年制大学	大学のみ	大学院のみ	高専
対象 経費	登録企業	奨学金の総額（既卒者は返還残額）の1/2			
	一般企業	奨学金の総額（既卒者は返還残額）の1/3			
上 限 額	登録企業	250万円	150万円	100万円	70万円
	一般企業	167万円	100万円	67万円	47万円

＜ものづくり・IT企業の皆さまへ～登録企業制度について～＞

○ものづくり・IT企業の皆さまが登録企業になりますと、採用する大学生等への奨学金返還支援額の上限が「1/3」から「1/2」にアップする優遇措置を受けることができます。

○登録企業になるには、2口（60万円）の寄附をお願いします。この場合には1名につき「1/2」の優遇措置を受けることができます。2名以上を対象としたい場合には、1名につき1口（30万円）の寄附の追加をお願いします。

【税制上の優遇措置】

○法人の場合：全額損金算入できます。

○個人の場合：確定申告により、寄附金特別控除の対象となります。

【基金へ寄附いただいた場合に県が行う特典等】

寄附金額	特典等 ※該当する寄附額以下の欄に記載の「特典等」全てを実施します
100万円以上	○知事名の特別感謝状の贈呈及び贈呈式の実施（年数回・報道機関へも周知）
60万円以上	○知事名の特別感謝状の贈呈 ○首都圏説明会等での企業情報発信等 ☆ものづくり・IT企業を対象に、県（基金）HPに企業HPへのリンク、大学生等のインターンシップ事業の優先実施
30万円以上	○知事名の感謝状の贈呈 ☆ものづくり・IT企業を対象に、県等主催の面接会等への優先参加や大学生等の企業見学会の優先開催
3万円以上	○知事名の感謝状の贈呈 ○県（基金）HPに個人名・企業名のご紹介

●寄附に関する詳細（岩手県公式ホームページ）：<http://www.pref.iwate.jp/monozukuri/ikusei/055144.html>

●お問い合わせ先：

商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室 ものづくり産業振興担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

電話番号：019-629-5553

FAX番号：019-629-5569

組合実施事業紹介

中央会では、組合事業及び組合員の経営力強化・経営環境対応などのために各種支援事業を行っております。中央会事業を利用した会員組合によるセミナー等の取組みをご紹介します。

組合等による講習会・セミナー等の開催の他、専門家等を利用した課題解決の取組み等についてご検討の場合は本会までご相談下さい。

◇ 岩手県総合建設業協同組合 従業員の人材育成研修「未来をつくる人づくり」

7月21日（金）、当組合及び組合企業における従業員のスキルアップと育成、事業所内における若手従業員への指導の考え方についての知識深耕を目的に(株)ai ビジネス代表取締役の中村夢美子氏を招聘。

講師からは、若者については一昔前とは違い、昨今では指導を受けた際の対応に相違がみられる事例が多いと述べた。以上を踏まえ、OJT・OFFJTの方法と重要性、部下のやる気を引き出す、育てるためのかわり方、人づくりのための意識・知識・行動について説明と助言がなされた。

組合員企業経営者は社員育成の考え方について認識を深めるとともに、指導方法のあり方について理解が深められた。

◇ 協同組合二戸ショッピングセンター 「魅力的な売場づくりに向けて」

7月27日(木)と28日(金)、共同店舗を運営する当組合では、販売力強化を目的とするSCの魅力づくりに向けた研修会及び個店指導を本会支援により実施した。

専門家には、綿密なマーケティングに基づいた売れる店づくりの指導で定評のある中島ゆう子氏（ココベイ(株)代表取締役）を招聘。全体研修では、年間52週を意識した商品政策の重要性やそれを視覚化して売上に直結させるVMD（ビジュアル・マーチャндаイジング）の理論、あり方等について講演。その後の個店指導では、消費動向を踏まえた商品構成への助言や既存の商品・什器を組み合わせたテーマ性のある陳列の実演等、熱意あふれるきめ細やかな指導が行われた。



セミナーの様子

◇ 胆江地区タクシー業協同組合 「認定ドライバー育成」

国体の本県開催を契機に、おもてなしの心と観光知識等を兼ね備えたドライバー育成を目的に「奥州プレミアムタクシー」が一昨年発足。当組合が事務局を担い、第3期の育成研修と認定済みドライバーのブラッシュアップ研修を実施した。育成の主眼としては、下記の項目を中心としている。

- ① 接客・接客等、基本的サービスや情報の習得
- ② 地域の歴史・観光資源に関する知識の涵養（奥州おもしろ学＝ご当地検定合格）
- ③ 障がい者に対するサービス・配慮（ユニバーサルドライバー研修）

○奥州プレミアムタクシーとは...

地域タクシー乗務員の資質向上と地域観光促進を目的に奥州・金ケ崎地域の8経済団体と4行政機関の構成で平成27年度に発足。「奥州・金ケ崎観光ガイドタクシー運営委員会」が認定した優れた観光乗務員が郷土愛とおもてなしの心で奥州・金ケ崎地域の魅力を案内する。

認定ドライバーの車両にはロゴマークステッカーが貼られている。



奥州地域の自然をイメージしたロゴマーク

『ラグビーワールドカップ2019 日本大会 公式サポーターズクラブ』への加入ご案内

皆様ご存知の通り、ラグビーワールドカップが2019年に日本で開催され、釜石市が開催地12か所のうちのひとつとなっています。

『ラグビーワールドカップ2019 日本大会公式サポーターズクラブ』は、大会に関する情報をお届けする唯一の大会公式メールマガジンを発行しており、登録サポーターの方々にチケット、大会グッズ、ボランティアなどの最新情報をお届けするものです。

ラグビーワールドカップ2019の釜石開催の成功に向け、オール岩手での取り組みとして、ぜひ登録にご協力をお願いいたします。（なお、登録されましたことを本会までご連絡いただきますと、後日、大会ピンバッジを本会より送付させていただきます。また、数に限りがありますことをご容赦願います。）

登録は、大会公式ホームページからお願いします。

(<http://www.rugbyworldcup.com/supporters>) 「登録の連絡は、統括管理部まで」

全国管工事業協同組合連合会第57回通常総会・全国大会開催

全国管工事業協同組合連合会（大澤規郎会長）の第57回通常総会と全国大会が7月12日、花巻市のホテル紅葉館にて開催された。大会には、全国から約700人が参加。功労者表彰を行うとともに、水道法の改正による工事業業者の地位向上の実現や全管連の組織力を生かした災害時の迅速な対応などを盛り込んだスローガンを採択。

大会には、大澤会長はじめ岩手県管工事業協同組合連合会の佐々木英樹会長、来賓として国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課の勝瑞智章企画専門官、同省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課事業マネジメント推進室の石井宏幸室長、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部水道課の宮崎正信課長が出席。達増拓也岩手県知事、上田東一花巻市長も隣席し、全国から集った会員の代表者らを歓迎。

大会では、開催地を代表して佐々木会長が挨拶。佐々木会長は、東日本大震災や熊本地震、台風、豪雨などに触れながら「我々の重大な役目であるライフライン確保の大切さを痛感している。全国大会を契機に、親睦を深め情報を交換し、業界が抱えている諸課題の解決への糸口を模索。業界の社会における役割の重要性についても確認したい」と述べた。



全国大会の様子

小林敏英氏（岩手県防水工事業協同組合理事長）の旭日単光章受章祝賀会開催

小林敏英氏は、永年にわたる本県の労働行政に果たした多大な功績により、本年春の叙勲において旭日単光章を受章。

これを祝して7月8日、盛岡市繋の湯守ホテル大観にて、発起人ほか約160人が出席の下、受章祝賀会が盛大に開催された。

岩手県防水工事業協同組合三上誠副理事長が発起人を代表して挨拶された後、高橋比奈子衆議院議員、谷藤裕明盛岡市長、樋下正信岩手県議会議員、菊田隆盛岡市議会議員、小野寺則雄岩手県職業能力開発協会会長から祝辞が述べられた。鈴木俊一衆議院議員の乾杯ご発声により催され、盛会のうちに終了した。



小林敏英氏御夫妻



中小企業退職金共済制度のご案内

独立行政法人勤労者退職金共済機構

独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営している中小企業退職金共済制度（以下、「中退共」）は、中小企業退職金共済法に基づき中小企業の振興と従業員の福祉の増進を図ることを目的としています。

「中退共」は国がサポートする中小企業のための退職金制度です。詳しくは、ホームページ等をご覧ください。

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

半世紀で加入企業 **100万社** 以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

安心

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

簡単

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

有利

節税に加え、手数料もかかりません



加入範囲、**広がっています！** 事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ [中退共](#) [検索](#)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

職場のハラスメントの解決を労働局がお手伝いします

岩手労働局雇用環境・均等室

岩手労働局では、セクシャルハラスメント、マタニティーハラスメントに関する相談に対し、事案の内容に応じて、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法に基づく「行政指導」「紛争解決援助」「調停」により解決を図っています。

また、パワーハラスメントに関する相談に対しては、事案の内容に応じて、個別労働紛争解決制度に基づく「助言・指導」、「あっせん」により解決を図っています。

〈職場のハラスメントに関するご相談は、下記へお気軽にご相談ください。〉

岩手労働局雇用環境・均等室（セクハラ、マタハラの相談は019-604-3010、パワハラ相談は019-604-3002）
専門の相談員があなたと共に考え解決のお手伝いをします。

国民年金第3号被保険者の住民票上の住所等情報の確認のお願い

日本年金機構

日本年金機構では、厚生年金保険被保険者の資格取得の届出を受けた際、届書に記載された4情報（氏名、性別、生年月日、住所）を住民票の情報と照らし合わせて、マイナンバーと基礎年金番号との紐付けをする取組が進められています。今般、国民年金第3号被保険者からの国民年金第3号被保険者資格取得・種別変更・種別確認届を受け付ける際にも厚生年金保険被保険者の場合と同様の方法によりマイナンバーとの紐付けを行うこととされました。基礎年金番号とマイナンバーが紐付けされている被保険者については、今後住所変更等の届出が不要となる制度改正も予定されています。

この制度改正を実施する上でマイナンバーと紐付けていない基礎年金番号を減らす取組を進めることとしておりますので、事業主の皆様のご協力をお願いいたします。

（3号該当届の記載事項）

3号該当届を受け付けた際には機構にてマイナンバーを特定し、基礎年金番号との紐付けを行います。

このため、事業主の方々から機構に対して3号該当届をご提出いただく際には、3号該当届に記載の4情報が住民票に記載された内容と一致していることを確認したうえで届書を受け付けることとしています。（3号該当届に記載された4情報によりマイナンバーを特定できない場合、住民票上の4情報を確認するため、3号該当届を返戻します。）



1. 全国の景況

6月は、為替の円安基調に伴う輸入費用の増大や物価の値上げ動向が広範に進展していることに加え、運送料や人件費等の経営コスト上昇にも拍車がかかっており、また慢性的な人手不足や内需不振も緩和される兆しがないことから、中小企業の先行きは依然として注視していく必要がある。

2. 景況天気図（県内）…平成29年6月と平成29年5月のDI比較

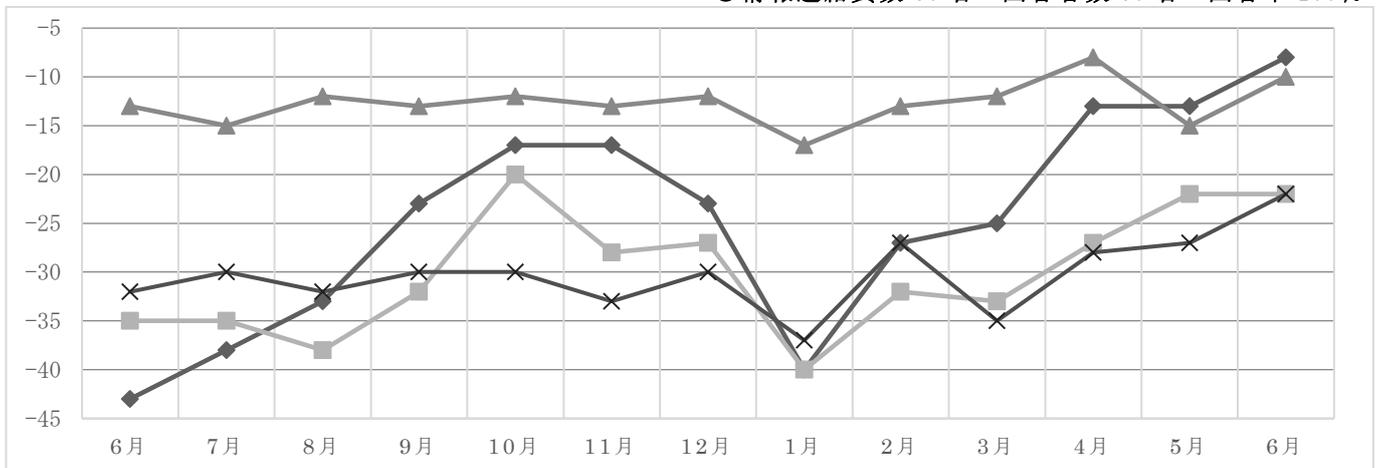
天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をもとに作成。その基準はただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。

平成29年 6月分	全産業			製造業			非製造業			30以上
	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比	
売上高	△13	△8	5P↗	△23	5	28P↗	△8	△15	7P↘	△9~9
在庫数量	△12	△10	2P↗	△19	0	19P↗	△5	△19	14P↘	△10~△29
販売価格	3	2	1P↘	0	△5	5P↘	5	5	0P→	△30~△49
取引条件	△7	△10	3P↘	△5	△5	0P→	△7	△12	6P↘	△50以下
収益状況	△22	△22	0P→	△19	△5	14P↗	△23	△31	8P↘	
資金繰り	△15	△10	5P↗	△19	△10	9P↗	△13	△10	3P↗	
設備操業度	△5	0	5P↗	△5	0	5P↗	—	—	—	
雇用人員	△7	△7	0P→	△5	0	5P↗	△7	△10	3P↘	
業界の景況	△27	△22	5P↗	△14	△5	9P↗	△33	△31	2P↗	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）…平成28年6月～平成29年6月DI推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



平成29年6月DI 《 ◆…売上 -8 ■…収益 -22 ▲…資金繰り -10 ×…景況 -22 》

4. 各業種の概況（県内）…平成29年6月分

◇パン製造業

売上減少による雇用人員減の企業がある一方、売上増加の企業もあり、二極化の傾向がある。

◇酒類製造業

中元商戦が始まり、各社夏向け商品をアピール。岩手の清酒を選んでいただく事を期待。

◇めん類製造業

売上は確保しているが、アルバイト不足による残業等の人件費の増加が収益悪化につながっている。

◇一般製材業

素材需給は地域によりバラつきはあるが、製材品需要の高まりから製材価格の上昇が期待される。

◇家具・装備品製造業

関東地区問屋の売上不振が響き、出荷額が連続して落ち込んでいる。

◇印刷・同関連業

6月からハガキが値上りし、メーカーから紙の値上が発表されており、市場は厳しい環境にある。

◇生コンクリート製造業

全県で民需が活発化し出荷量が増加となった。

◇銑鉄鋳物製造業

産業機械鋳物の受注量は、輸出量の増加やオリンピック需要などにより徐々に上向いている。

◇金属製品製造業

工場稼働率は高水準で推移しているものの、企業規模による今後の仕事量の格差が拡大しつつある。

◇野菜果実卸売業

野菜類の生育が順調で入荷量が増え、単価が下落傾向。輸入果物は為替の影響で取扱量が減少し、伸び悩み。近年果物は高値傾向になり荷動きが悪い。

◇水産物卸売業

水産取扱量、金額とも減少、特に塩干加工品の大幅な減少が続いている。

◇野菜・果実小売業

入荷量は順調に増加傾向であるが単価は昨年比で下落。個別では小売業態は落ち込み、産直形態の店舗のみ堅調である。業務納めや食材納入分野は停滞感が目立ち、若干資金難の傾向。

◇各種商品小売業①

雇用の確保に苦労している店舗が見受けられる。

◇各種商品小売業②

衣料・身の回り品の売上が鈍い。消費者は商品を吟味して購入しているようで、購買意欲を引き出す品揃えが必要と思われる。

◇食肉小売業

豚肉は出荷頭数の減少と動きの良さで卸価格が上昇している。雇用人員の減少は食肉関係のみならず、全業種で募集が求職者数を上回っている。

◇家庭用機械器具小売業

夏物商戦は天候に大きく左右されてしまうので、4Kテレビをオリンピックの2020年までに中心商品に育て上げたいものである。

◇商店街（盛岡市）

店舗によりバラツキがあり、景気の上向き感は感じられない。また、居酒屋等飲食店は過当競争により、ビル上層階に出店するチェーン店の撤退の動きが見られる。

◇飲食業

原材料の値上りで販売価格を値上げした商品の販売個数が下回っている。

◇旅館業

学会等の開催もなく、低調な景況となっている。

◇旅行業

地元で取り組む観光関連事業等の受注が散見されるようになってきた。

◇建物サービス業

年度契約の入札は終了したが、単発的な入札が少しずつ入ってきている。

◇自動車整備業

車検台数のプラス傾向が続き、多少の売上げや収益の改善はあるものの景気の回復を感じるまでには至らず、厳しい状況に変わりない。

◇塗装工事業

官公需は震災復興が一段落、低調に推移しているが、民需の動きが大きい。地区別格差が大きくなってきている。

◇土木工事業①

収益状況にバラツキがあったほか、雇用人員の減少は続いている。

◇土木工事業②

公共工事、民間大型物件の出荷がピークを迎え、数量的に伸びているが、保有する車では対応できず、他社から借りる経費等収益面ではなかなか厳しい。

◇倉庫業

海上コンテナ入庫もヒアリの影響等で遅れていることにより、事業収入が若干減少している。

◇一般乗用旅客自動車運送業

売上減少となり、前月までの増収傾向を維持することができなかった。

第42回中小企業団体岩手県大会の開催のご案内

下記日程にて、第42回中小企業団体岩手県大会を開催致します。

- 開催日時 平成29年9月20日(水) 14:00～
- 開催場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング(盛岡市)
- 開催目的

中小企業及び中小企業組合が、現下の厳しい経営環境に的確に対応するとともに、新たな発展を期するため、県下400有余の会員組合の代表者が一堂に会し自らの決意を内外に表明するとともに、中小企業活動の活力高揚と組織化理念の発揚並びに団結の強化により、中小企業の安定と繁栄を図り、本県経済の均衡ある発展に寄与することを目的として開催致します。

●(お問合せ) 統括管理部

第69回中小企業団体全国大会(松本大会) ツアーのご案内

(第69回中小企業団体全国大会)

- 開催日時: 平成29年10月26日(木) 13:00～
- 開催場所: 長野県松本市「キッセイ文化ホール」
- ツアー日程: 平成29年10月25日(水)～27日(金) ●(お問合せ) 企画振興部

【ツアー行程】

●10月25日(水)

いわて花巻空港発 → 諏訪大社: セイコーエプソン 諏訪大社:
 上社本宮 → ものづくり歴史館 → 下社秋宮・春宮 → 上諏訪温泉
 ・万治の石仏 (泊)

●10月26日(木)

上諏訪温泉 → 国宝 松本城:天守 → **第69回全国大会** → 松本市内(泊)

●10月27日(金)

松本市内 → 馬籠宿:藤村記念館・《街並み散策》 → 博物館 明治村 → いわて花巻空港着

岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 平成29年7月分

■岩手県中央会主な実施事業等

- 7月4日 地区別懇談会(宮古地区)
- 7月5日 地区別懇談会(久慈地区)
- 7月7日 地区別懇談会(県南地区)
- 7月10日 外国人技能実習制度セミナー
- 7月11日 地区別懇談会(県北地区)
- 7月12日 青年中央会第2回理事会
- 7月13日 地区別懇談会(気仙地区)
- 7月14日 地区別懇談会(釜石地区)
- 7月21日 青年中央会創立40周年記念式典
- 7月25日 いわて食料産業クラスター協議会通常総会
- 7月26日 岩手県中小企業組合土通常総会
- 7月27日 市町村ネットワーク会議

■関係機関・団体主催行事への出席等

- 7月7日 岩手地方労働審議会労働災害防止部会

- 7月8日 岩手県防水工事業(協)理事長小林敏英氏旭日単光章受章祝賀会
- 7月10日 中小企業グループ等復興事業計画審査会
- 7月11日 高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会
- 7月12日 全国管工事業協同組合連合会全国大会
岩手ソーシャルネットワーク協同組合創立総会
- 7月15日 室根産地直売協同組合創立総会
- 7月18日 ふるさといわて創造協議会全体会議
- 7月19日 東北・北海道ブロック会長会議
- 7月20日 盛岡市商業振興懇話会
- 7月21日 岩手県地域両立支援推進チーム会議
いわての起業家サポートネットワーク会議
長期療養者就職支援担当者連絡協議会
- 7月26日 岩手商工中金会 県北・盛岡地区懇談会
- 7月28日 全国中小企業団体共済事業協会通常総会
- 7月31日 岩手地方最低賃金審議会